

# 参 考 資 料 集

(助成業務に関する令和5年度計画業務実績)

## 目 次

1-1	補助事業	1
1-2	貸付事業	4
1-3	経営支援・情報提供事業	8
1-4	寄付金事業	12
1-5	学術研究振興基金・資金事業	14
1-6	減免資金交付事業	15
2-2	経費等の見直し・効率化（契約の適正化）	16
3-1	収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	18
3-4	予算・収支計画及び資金計画（令和5年度計画と実績）	20
4-1	内部統制に関する事項	26
6	研修等助成に関する事項	29

令 和 6 年 6 月 28 日

日本私立学校振興・共済事業団



参考資料集（令和5年度計画業務実績）

1-1 補助事業

表 1-1-1 令和5年度 交付法人数・学校数

区 分		大 学	短期大学	高等専門学校	計
学校法人数	総 数	法人 575	法人 95	法人 2	法人 672
	交付対象数	545	87	1	633
学 校 数	総 数	校 624	校 289	校 4	校 917
	交付対象数	585	256	2	843

表 1-1-2 令和5年度 交付を行わなかった学校の事由別内訳

不 交 付 事 由	法 人 数	学 校 数			
		大 学	短期大学	高等専門学校	合 計
未 完 成	法人 15	校 17	校 1	校 1	校 19
募 集 停 止	4	3	11	0	14
他 省 庁 補 助	2	2	0	0	2
申 請 の な い も の	13	13	18	1	32
管 理 運 営 不 適 正	3	2	3	0	5
そ の 他 (補 助 対 象 外)	2	2	0	0	2
計	39	39	33	2	74

表 1-1-3 学校種別の補助金交付状況

区 分	令和5年度					令和4年度				
	学校 総数	交付 学校数	交付額 千円	補助金の平均額		学校 総数	交付 学校数	交付額 千円	補助金の平均額	
				1校当たり 千円	学生1人当たり 千円				1校当たり 千円	学生1人当たり 千円
大 学	624	585	284,974,773	487,136	142	623	583	283,230,216	485,815	142
短 期 大 学	289	256	12,405,809	48,460	144	297	270	14,551,177	53,893	150
高 等 専 門 学 校	4	2	236,393	118,197	147	3	2	226,071	113,036	138
計	917	843	297,616,975	353,045	142	923	855	298,007,464	348,547	142

**表 1-1-4 補助金交付状況（一般補助・特別補助別）**

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度
	千円	千円
一 般 補 助	277,074,223	276,624,223
特 別 補 助	20,542,752	21,383,241
計	297,616,975	298,007,464

（注）「特別補助」「計」には、東日本大震災復興特別会計分91,406千円（前年度147,786千円）を含む。

**表 1-1-5 特別補助の交付状況**

項 目	令和 5 年度	令和 4 年度
	千円	千円
I 成長力強化に貢献する質の高い教育	5,697,522	6,135,257
II 社会人の組織的な受入れ	310,310	383,822
III 大学等の国際交流の基盤整備	2,370,304	2,747,063
IV 大学院等の機能の高度化	11,941,563	11,929,860
V 東日本大震災からの復興支援	91,406	147,786
VI 令和5年梅雨前線・台風第2号、 令和6年能登半島地震からの復興支援	131,647	-
令和4年台風第8号、第14号・第15号 からの復興支援	-	39,453
計	20,542,752	21,383,241

（注）私立大学等改革総合支援事業による増額を含む。

**表 1-1-6 私立大学等改革総合支援事業による増額**

区 分	令和 5 年度				令和 4 年度			
	対象	一般補助に おける増額	特別補助に おける増額	計	対象	一般補助に おける増額	特別補助に おける増額	計
大 学	校 198	千円 7,807,486	千円 3,692,249	千円 11,499,735	校 205	千円 7,447,491	千円 3,747,001	千円 11,194,492
短 期 大 学	40	94,381	431,688	526,069	47	110,815	453,048	563,863
高等専門学校	0	0	0	0	0	0	0	0
計	238	7,901,867	4,123,937	12,025,804	252	7,558,306	4,200,049	11,758,355

※特色ある教育の展開、特色ある高度な研究の展開、地域社会の発展への貢献、社会実装の推進といった改革に全学的・組織的に取り組む学校を重点的に支援するため、「私立大学等改革総合支援事業」として支援対象校に対して一般補助及び特別補助において増額を行っている。

表 1-1-7 令和5年度 交付額分布表

大 学				短 期 大 学 ・ 高 等 専 門 学 校			
区 分		学校数	構成比率	区 分		学校数	構成比率
		校	%			校	%
30億	円以上	17	2.9	2億	円以上	1	0.4
25億	円以上 30億	4	0.7	1億 9,000 万円以上	2億 円未満	0	0.0
20億	円以上 25億	14	2.4	1億 8,000 万円以上	1億 9,000 万円未満	0	0.0
15億	円以上 20億	6	1.0	1億 7,000 万円以上	1億 8,000 万円未満	0	0.0
10億	円以上 15億	22	3.8	1億 6,000 万円以上	1億 7,000 万円未満	1	0.4
9億	円以上 10億	8	1.4	1億 5,000 万円以上	1億 6,000 万円未満	1	0.4
8億	円以上 9億	5	0.9	1億 4,000 万円以上	1億 5,000 万円未満	0	0.0
7億	円以上 8億	13	2.2	1億 3,000 万円以上	1億 4,000 万円未満	2	0.8
6億	円以上 7億	19	3.2	1億 2,000 万円以上	1億 3,000 万円未満	3	1.2
5億	円以上 6億	26	4.4	1億 1,000 万円以上	1億 2,000 万円未満	6	2.3
4億 5,000 万円以上	5億 円未満	18	3.1	1億	円以上 1億 1,000 万円未満	4	1.6
4億	円以上 4億 5,000 万円未満	11	1.9	9,000 万円以上	1億 円未満	7	2.7
3億 5,000 万円以上	4億 円未満	19	3.2	8,000 万円以上	9,000 万円未満	11	4.3
3億	円以上 3億 5,000 万円未満	28	4.8	7,000 万円以上	8,000 万円未満	18	7.0
2億 5,000 万円以上	3億 円未満	33	5.6	6,000 万円以上	7,000 万円未満	15	5.9
2億	円以上 2億 5,000 万円未満	56	9.6	5,000 万円以上	6,000 万円未満	25	9.8
1億 5,000 万円以上	2億 円未満	53	9.1	4,000 万円以上	5,000 万円未満	38	14.8
1億	円以上 1億 5,000 万円未満	73	12.5	3,000 万円以上	4,000 万円未満	48	18.8
5,000 万円以上	1億 円未満	103	17.6	2,000 万円以上	3,000 万円未満	41	16.0
	5,000 万円未満	57	9.7	1,000 万円以上	2,000 万円未満	27	10.5
				1,000 万円未満		8	3.1
				計		256	100.0
				高等専門学校	1億 5,000 万円未満	2	100.0
計		585	100.0	計		2	100.0

(注) 構成比率欄は、区分ごとに単位未満を四捨五入してあるため、合計値が計欄と一致しない場合がある。

## 1-2 貸付事業

表 1-2-1 令和5年度 法人種別貸付実績

法人種別	貸付実績等			1法人当たり 貸付平均額 (C) / (A)
	法人数 (A)	件数 (B)	金額 (C)	
	法人	件	千円	千円
大 学	16	24	14,808,000	925,500
短期大学・高等専門学校	4	5	1,601,000	400,250
高等学校・中等教育学校・中学校・ 義務教育学校・小学校・特別支援学校	7	7	581,000	83,000
幼 稚 園	27	29	1,982,100	73,411
専 修 学 校	4	5	361,300	90,325
各 種 学 校	0	0	0	—
計	58	70	19,333,400	333,334

- (注) 1. 貸付法人数は、実法人数である。  
2. 貸付件数は、契約件数である。

表 1-2-2 令和5年度 費目別貸付実績

区 分	貸付計画額	貸付実績		
		法人数	件数	金額
	千円	法人	件	千円
一 般 施 設 費	40,300,000	45	54	10,704,900
教 育 環 境 整 備 費	10,200,000	13	13	7,992,500
災 害 復 旧 費	300,000	0	0	0
公 害 対 策 費	100,000	0	0	0
特 別 施 設 費	6,600,000	3	3	636,000
合 計	57,500,000	61	70	19,333,400

- (注) 1. 法人数は費目別法人数であり、件数は対象事案件数である。  
2. 一般施設費の貸付実績額には、私立学校施設高度化推進事業（利子助成対象）として4,428,100千円が含まれる。

表 1-2-3 令和5年度 貸付財源の状況

区 分	計画額 (A)	実績額 (B)	差引増△減 (B) - (A)
	千円	千円	千円
長 期 借 入 金	27,200,000	8,000,000	△ 19,200,000
厚生年金勘定からの資金の融通	19,300,000	0	△ 19,300,000
自 己 資 金 等	11,000,000	11,333,400	333,400
合 計	57,500,000	19,333,400	△ 38,166,600

**表 1-2-4 令和5年度 借入希望アンケート（令和4年度実施分）回答状況**

法人種別	送付 (A)	回答 (B)	回答率 (B÷A)	希望有 (C)	希望割合 (C÷B)
大 学	492	352	72%	14	4%
短 期 大 学 高 等 専 門 学 校	67	35	52%	2	6%
高等学校・中等教育学校・ 中学校・義務教育学校・ 小学校・特別支援学校	525	328	62%	9	3%
幼 稚 園	3,385	1,519	45%	49	3%
専 修 学 校	402	193	48%	8	4%
計	4,871	2,427	50%	82	3%

(注)「希望有(C)」は、アンケート回答法人のうち、令和5年度に事業団からの借入を希望する法人の数である。

**表 1-2-5 令和5年度 借入希望有法人の資金需要額**

法人種別	法人数	施設・設備 計画額	左のうち事業団 への希望額	貸付 法人数	貸付額
		千円	千円		千円
大学～高等専門学校	16	37,257,675	13,784,264	11	7,279,000
高等学校～専修学校	66	18,197,779	7,497,790	27	2,425,400
計	82	55,455,454	21,282,054	38	9,704,400

(注) 上記のほか、当初希望なしであった20法人に対して9,629,000千円を貸し付けた結果、令和5年度の貸付額は58法人、19,333,400千円となっている。

表 1-2-6 貸付利率一覧表（令和6年3月）

融資費目	対 象 と な る 事 業	融資金利(年%) (注1)				返 済 期 間
		期間30年	期間20年	期間10年	期間6年	
一般施設費	<p style="text-align: center;"><b>要件により国の利子助成の対象となります</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 校(園)舎、体育館、遊戯室、図書館、研究所、認可保育所、学生会館、食堂、法人本部等を新築、増築、改築、改修、補修、買収する事業</li> <li>● 冷暖房設備・外構工事等を実施する事業</li> <li>● 校(園)地(グラウンド・菜園等)を買収、造成する事業</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	(注2) (注3)	(注3)			30年 (うち据置2年)以内  20年 (うち据置2年)以内  10年 (うち据置2年)以内  6年 (うち据置1年)以内
	教育研究環境高度化推進事業	1.60	1.10	0.80	0.70	
	ICT活用推進事業					
	施設高機能化整備事業 (校内LANの整備、情報教室の整備)					
	防犯機能強化施設整備事業 (防犯対策のための施設工事)					
エコキャンパス推進事業						
研究高度化関連施設						
特別施設費	寄宿舎、合宿所、セミナーハウス、留学生宿舎、国際交流会館、教職員住宅などを新築、改修および用地を買収する事業 など	(注2)		0.90		30年 (うち据置2年)以内  20年 (うち据置2年)以内  10年 (うち据置2年)以内
	<p style="text-align: center;"><b>要件により国の利子助成の対象となります</b></p> 大学附属病院を新築、改築、用地を買収する事業 など	1.90	1.40			
	バリアフリー化のための施設や設備の改修工事 (エレベータ、トイレ、手すり、スロープなど)	1.85	1.00			
教育環境整備費	大型設備・装置	0.80			10年 (うち据置2年)以内	
	校具、教具の購入	0.60			5年6か月 (うち据置6か月)以内	
	教育環境を充実させる等経営に必要な資金 (教育環境充実資金)				10年 (うち据置2年)以内	
	大学・高専機能強化支援事業の助成対象となった学校法人の場合	0.20			7年 (うち据置3年)以内	
	激甚災害により被災し、迅速な復旧のため、緊急に必要な資金  東日本大震災・熊本地震・能登半島地震によるもの				(1~5年目)	無利子
	(6~7年目)	0.20				
災害復旧費	(1) 特別災害 激甚災害により被害を受け、国から補助金の交付を受けた建物・校地の原形復旧工事	0.60			25年 (うち据置2年)以内	
	(2) 一般災害 火災・風水害・地震などの災害により被害を受けた建物・校地の原形復旧工事				20年 (うち据置2年)以内	
	(3) 東日本大震災・熊本地震・能登半島地震によるもの	(1~5年目)	無利子	25年 (うち据置5年)以内		
	(6~7年目)	0.40				
	(8年目以降)	0.60				
公害対策費	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公害(騒音、大気汚染(アスベスト含む)、地盤沈下、水質汚濁、降灰など)防止対策のための改築・改修工事</li> <li>● 公害防止対策として実施する学校移転のため必要となる校舎の新築、校地の買収など</li> </ul>	1.00			21年 (うち据置3年)以内	

(注1) 融資金利は、令和6年3月1日現在であり、毎月の金利情勢により変更することがありますので、私学事業団のホームページでご確認ください。

(注2) 返済期間が「30年(うち据置2年)以内」の融資は、原則として融資契約額が10億円以上の場合、大学・高専機能強化支援事業の助成対象である場合、または大学附属病院にかかるものの場合にご利用いただけます。また、木造建物については対象になりません。

(注3) 沖縄県の法人への一般施設費の融資金利は、1.50%(返済期間30年以内)または1.10%(返済期間22年以内)となります。(専修・各種学校分を除く)



表 1-2-7 リスク管理債権

区 分	法人	令和 4 年 度 末	法人	令和 5 年 度 末
		円		円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 (A)	0	0	0	0
うち 6 箇月以上延滞債権額 (B)	0	0	0	0
危険債権額 (C)	16	7,794,905,785	18	7,936,996,374
合計 (D) = (A)+(C)	16	7,794,905,785	18	7,936,996,374
比率 (D) / (I) × 100		%		%
		1.52		1.65
三月以上延滞債権額 (E)	0	0	0	0
貸出条件緩和債権額 (F)	1	244,420,000	1	222,200,000
合計 (G) = (A)+(C)+(E)+(F)	17	8,039,325,785	19	8,159,196,374
正常債権額 (H)	1,000	504,964,750,000	979	472,173,470,000
総貸付残高 (I) = (G)+(H)	1,017	513,004,075,785	998	480,332,666,374
比率 (G) / (I) × 100		%		%
		1.57		1.70

1. 破産更生債権及び (A) : 会社更生開始、破産、再生手続開始(和議手続開始を含む)、整理・特別清算開始の申立てがあった債務者及び手形交換所で取引停止処分を受けた債務者に対する貸付けの元金残高である。

うち 6 箇月以上延滞債権額 (B) は、破綻先債権額 (A) のうち弁済期限を 6 箇月以上経過して延滞となっている貸付けの元金残高である。

2. 危険債権額 (C) : 弁済期限を 6 箇月以上経過して延滞となっている貸付けの元金残高で破綻先債権額 (A) に該当しないものと、元本の回収や利息の受取りができない可能性の高い債権額の元金残高の合計である。

3. 三月以上延滞債権額 (E) : 弁済期限を 3 箇月以上経過して延滞となっている貸付けの元金残高で破綻先債権額 (A) 及び延滞債権額 (C) に該当しないものである。

4. 貸出条件緩和債権額 (F) : 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付けの元金残高で、破綻先債権額 (A)、延滞債権額 (C) 及び 3 箇月以上延滞債権額 (E) に該当しないものである。

5. 正常債権額 (H) : 上記1から4以外の貸付け元金残高である。

※ 区分表記は、再生法開示債権の区分等に合わせた。

## 1-3 経営支援・情報提供事業

表 1-3-1 学校法人基礎調査の調査対象・項目

調査対象	大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、中等教育学校、中学校、義務教育学校、小学校の各法人	
調査項目	管理運営	学校法人の概要、諸規程の整備状況、学校法人及び学校の沿革、教育（研究）の理念、法人組織機構図、設置学校一覧、学校等のキャンパス一覧、設置学部課程一覧、設置学科等一覧、役員数・役員個人票
	教育条件 (注)	学生・生徒・児童・幼児数及び志願者数 入学試験区分別入学志願者数等 学年別中途退学者数等、最低在学年限超過学生数等 編入学定員数・現員数及び志願者数 卒業者数及び卒業生進路状況、卒業生進路状況うち就職者分類 学年別留年（原級留置）者数等 土地面積、建物面積及び図書館（室）、教員・職員数 大学等専任教員等・個人票、大学等専任職員・個人票 学生・生徒・児童・幼児一人当たりの納付金 その他の徴収金（後援会費、同窓会費等）、学校債募集状況 寄付金募集状況、学生納付金等決定方式
	財務状況	資金収支計算書、人件費支出内訳表、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、寄付金内訳表、貸借対照表、借入金等残高内訳表、計算書類記載事項、収益事業
	教育情報	学校・学部等の特色、学校・学部等での学び、進路・就職情報、様々な取組、学費・経済的支援、入試・学生情報、教員情報等に係る情報

(注) 教育条件のうち「大学等専任教員等・個人票、大学等専任職員・個人票」、「土地面積、建物面積及び図書館（室）」以外は、文部科学省、私立学関係団体等の調査を一元化した調査項目である。

表 1-3-2 令和5年度 学校法人基礎調査の提出状況

区 分	調査対象法人数	提出法人数	提出率 (%)
大 学 法 人	577	577	100.0
短 期 大 学 法 人 高 等 専 門 学 校 法 人	98	98	100.0
高 等 学 校 法 人 中 等 教 育 学 校 法 人	756	746	98.7
中 学 校 法 人 義 務 教 育 学 校 法 人 小 学 校 法 人	40	39	97.5
計	1,471	1,460	99.3

(注) 調査対象法人数は、合併により廃止となったが、合併法人の協力により財務データの提出があった法人を含み、休眠等法人を除いたものである。

**表 1-3-3 学校法人等基礎調査の調査対象・項目**

調査対象	特別支援学校、幼稚園、専修学校、各種学校の各法人、その他の法人と個人立の学校	
調査項目	学校法人	学校法人等の概要、設置学校等一覧、教員・職員数、生徒・児童・園児数等、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表
	その他の法人・個人立の学校	学校法人等の概要、設置学校等一覧、教員・職員数、生徒・児童・園児数等、資金収支計算書

**表 1-3-4 令和5年度 学校法人等基礎調査の提出状況**

区 分 (注1)	調査対象法人等数 (注2)	提出法人数	提出率 (%)
特別支援学校法人	12	12	100.0
幼稚園法人	5,315	4,807	90.4
専修学校法人	919	771	83.9
各種学校法人	201	143	71.1
その他の法人(※3)	5,070	3,522	69.5
個人立の学校	831	400	48.1
計	12,348	9,655	78.2

- (注) 1. 「その他の法人」及び「個人立」については、学校数である。  
 2. 調査対象法人等数は、令和5年5月時点の法人等数である(文部科学省調査)。  
 3. 「その他の法人」とは、社会福祉法人、宗教法人、財団法人、医療法人、株式会社等の法人のうち、学校を設置している法人を指す。

**表 1-3-5 令和5年度 私学リーダーズセミナーの応募・参加数一覧**

開催日	会場	応募		参加	
		法人数	人数	法人数	人数
令和5年11月28日	大阪(大阪ガーデンパレス)	42 (43)	48 (52)	36 (41)	41 (49)
令和5年12月12日	東京(東京ガーデンパレス)	48 (65)	50 (85)	44 (64)	44 (80)

(注) ( )内は、オンライン形式

**表 1-3-6 令和5年度 私学リーダーズセミナーのプログラム**

研修内容等	担当者
1. 講演「私立大学・短期大学の現状について」 2. 講演「教育機関に携わる責任と心構え」  「私立大学のこれからとリーダーの役割」	事業団 職員  [大阪] 今村 裕 氏 (学校法人日本体育大学 常務理事)  [東京] 貫洞 玲子 氏 (学校法人横浜商科大学 理事・事務局長)

3. 講演「今後、私学が行うべき課題」	神山 弘 氏 (文部科学省高等教育局私学部私学行政課 課長)
4. 講演「学校法人に係る労務管理の課題と対応」	曾田 究 氏 (社会保険労務士曾田事務所 所長)

(注) ( ) 内は、セミナー開催時点の所属、役職名である。

参加費用：対面形式 12,000 円 (昼食代等を含む) オンライン形式 9,000 円

**表 1-3-7 令和5年度 私学スタッフセミナーの応募・参加数一覧**

開催日	会場	応募		参加	
		法人数	人数	法人数	人数
令和5年9月20日～22日	京都(京都ガーデンパレス)	141	141	23	23
令和5年10月25日～27日	仙台(仙台ガーデンパレス)			23	23

(注) 各会場の定員は24名とし、申込は各法人1名として募集した。

**表 1-3-8 令和5年度 私学スタッフセミナーのプログラム**

研修内容等	担当者
<b>【1日目】</b> 1. 講演「私立大学等の現状について」 2. 講演「学校法人会計基準」 3. 講演「財務分析と経営計画」 4. 講演「大学職員の役割について -中期計画(戦略)の実現に向けて-」	事業団 職員 事業団 職員 事業団 職員 西 弘美 氏 (愛知みずほ大学・愛知みずほ短期大学事務局長)
<b>【2日目】</b> グループワーク	事業団 職員
<b>【3日目】</b> 1. グループ発表・振り返りシート記入 2. 修了証書授与 3. 総評・表彰	事業団 職員 事業団 役職員 事業団 役職員

(注) ( ) 内は、セミナー開催時点の所属、役職名である。

参加費用：60,000 円 (資料代、滞在中の宿泊及び食事にかかる費用を含む)

**表 1-3-9 令和5年度 学校法人ガバナンス改革推進セミナーの応募・参加数一覧**

開催日	会場	応募		参加	
		法人数	人数	法人数	人数
令和6年2月22日	大阪（大阪ガーデンパレス）	50 (183)	76 (338)	49 (104)	72 (154)
令和6年3月6日	東京（東京ガーデンパレス）	83 (158)	133 (348)	76 (103)	122 (144)

(注) ( ) 内は、オンライン形式

**表 1-3-10 令和5年度 学校法人ガバナンス改革推進セミナーのプログラム**

研修内容等	担当者
<p>〈第1部〉</p> <p>1. 講演「学校法人ガバナンスと改正私立学校法」</p> <p>2. 講演「私立学校法の改正と評議員の役割について」</p> <p>3. 講演「ガバナンス強化における会計監査人の役割～改正私立学校法後の展望～」</p> <p>〈第2部〉</p> <p>1. グループディスカッション</p> <p>2. グループ発表</p>	<p>事業団 理事長</p> <p>神山 弘 氏 (文部科学省高等教育局私学部私学行政課 課長)</p> <p>高橋 克典 氏 (新創監査法人 代表パートナー 公認会計士)</p> <p>事業団 職員</p> <p>事業団 職員</p>

(注) ( ) 内は、セミナー開催時点の所属、役職名である。

参加費用：無料

## 1-4 寄付金事業

表 1-4-1 受配者指定寄付金の利用状況

法人種別	令和4年度		令和5年度	
	学校法人数	寄付者数	学校法人数	寄付者数
大学	322	6,301	330	6,016
短期大学・高等専門学校	23	165	27	226
高等学校・中等教育学校・中学校・義務教育学校・小学校・特別支援学校	180	2,596	195	2,347
幼稚園	27	61	37	115
専修学校	42	276	44	341
計	594	9,399	633	9,045

- (注) 1. 学校法人数は実数であり、寄付者数は法人（企業等）のみで、延べ数である。  
2. 表には現物寄付が含まれている。

表 1-4-2 受配者指定寄付金の受入及び配付状況

法人種別	令和4年度		令和5年度	
	受入額	配付額	受入額	配付額
大学	千円 27,004,399	千円 17,240,764	千円 19,556,771	千円 18,525,653
短期大学・高等専門学校	442,625	373,341	587,343	643,019
高等学校・中等教育学校・中学校・義務教育学校・小学校・特別支援学校	3,036,127	3,248,559	2,951,677	3,213,294
幼稚園	391,762	448,782	619,554	883,168
専修学校	3,810,599	2,168,238	2,306,226	2,705,967
計	34,685,511	23,479,685	26,021,571	25,971,100

- (注) 1. 単位未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがある。  
2. 表には現物寄付が含まれている。

表 1-4-3 令和5年度 若手・女性研究者奨励金の採択状況

区 分	若手研究者 奨励金	女性研究者 奨励金	合 計
応募件数	114	135	249
採択件数	37	37	74
採択率 (%)	32.5	27.4	29.7
交付額 (千円)	14,800	14,800	29,600

表 1-4-4 若手・女性研究者奨励金の寄付金受入及び交付状況

区 分	令和4年度寄付金	令和5年度寄付金
	千円	千円
法 人 等	11,110	9,400
個 人	10,382	10,255
そ の 他	7,581	9,289
合 計	29,073	28,944
区 分	令和5年度交付額	令和6年度交付予定額
若手研究者奨励金	14,800	14,800
女性研究者奨励金	14,800	14,800
合 計	29,600	29,600

- (注) 1. 単位未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがある。  
 2. 令和5年度交付にあたり7,302千円を学術研究振興基金経理から繰り入れている。

表 1-4-5 学校法人等に対する寄付に係る優遇措置一覧

寄付者		法 人	個 人
寄付の受け手			
学校法人 (私立学校)	受配者指定 寄付金	寄付金の全額が損金算入できる	〔所得控除額〕 =寄付金額(総所得金額等の40%が上限)－2千円
	特定公益 増進法人	一般の損金算入限度額と別枠で 損金算入できる =(資本等の金額×0.375%＋ 当該年度所得×6.25%)×1/2	同 上
	一定の要件を 満たした 学校法人		〔所得控除〕 寄付金額(所得の40%が上限)－2千円を所得から控除 または 〔税額控除〕 {寄付金額－2千円}×40%を 所得税額から控除(所得税額の25%が限度) のいずれかを選択
	国立大学法人 (国・地方公共団体)	寄付金の全額が損金算入できる	〔所得控除〕 寄付金額(所得の40%が上限)－2千円を所得から控除 または 〔税額控除〕※修学支援に対する個人寄付が対象 {寄付金額－2千円}×40%を所得税額から控除のいずれか を選択(一定の要件を満たした国立大学法人が対象)

1-5 学術研究振興基金・資金事業

表 1-5-1 令和5年度 学術研究振興資金の採択状況

区 分	人文・ 社会科学系	理工系、 農学系	生物学系、 医学系	合 計
応募件数	33	36	58	127
採択件数	10	10	17	37
採択率 (%)	30.3	27.8	29.3	29.1
交付額 (千円)	9,500	24,100	47,000	80,600

表 1-5-2 学術研究振興資金 (旧・若手研究者奨励金を含む) の交付実績

年度 分野	令和5年度		累 計 (昭和51年度～令和5年度)	
	件	千円	件	千円
医 学	15	45,600	937	3,135,780
環 境 科 学	1	2,100	80	229,840
理 学	6	11,500	312	1,009,910
工 学	1	700	475	1,710,060
農 学	3	8,400	149	362,900
文 学	6	7,300	623	770,260
法 学	0	0	70	109,920
経 済 学	3	1,800	216	253,980
家 政 学	0	0	101	225,460
体 育 学	1	2,800	19	40,400
教 育 学	1	400	201	202,370
計	37	80,600	3,183	8,050,880
若手研究者 奨励金			311	139,300
合 計	37	80,600	3,494	8,190,180

(注) 1. 研究分野の「医学」には薬学、歯学を、「理学」には生物学、生物科学、生理人類学(生物系理学)を、「工学」には情報科学、原子力学を、「農学」には動物生命科学を、「文学」には哲学、心理学、社会学、文化人類学、史学を、「法学」には政治学をそれぞれ含む。

2. 学術研究振興資金事業としての「若手研究者奨励金」の配付は、平成20年度から29年度までである。



1-6 減免資金交付資金事業

表 1-6-1 令和5年度 学校種別の授業料等減免費交付金交付状況

区 分	交付 学校数	予算額	交付額
	校	千円	千円
大 学	590	—	112,571,916
短 期 大 学	275	—	6,470,935
高 等 専 門 学 校	2	—	33,048
計	867	206,465,953	119,075,898

(注)単位未満の端数を四捨五入しているため、合計が一致しないことがある。

## 2-2 経費等の見直し・効率化 (契約の適正化)

表 2-2-1 契約状況

区 分		令和4年度		令和5年度	
		件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
一般競争 入札等	一般競争入札	(58.3%) 21	(22.0%) 150,449	(43.3%) 13	(14.8%) 99,358
	企画競争・公募	(2.8%) 1	(8.1%) 55,000	(6.7%) 2	(8.4%) 56,016
随 意 契 約		(38.9%) 14	(69.9%) 476,910	(50.0%) 15	(76.8%) 515,040
合 計		(100.0%) 36	(100.0%) 682,359	(100.0%) 30	(100.0%) 670,414

(注) 企画競争・公募：競争性はあるもののあくまでも随意契約による調達における相手方選定の手法であり、将来的に一般競争入札へ移行するための準備が整うまでの間において限定的に運用されるもの。

表 2-2-2 調達方式の推移

### 令和4年度 一般競争入札 (21件)

事務所清掃業務委託
事務所警備業務委託
私学振興事業本部受付・電話交換業務委託
事務所等建物設備管理等業務
電気受給
自動車運行等車両管理業務
トナーカートリッジ等の購入
労働者派遣
「月報私学」の編集及び印刷
「今日の私学財政」印刷
「今日の私学財政」梱包・発送
学校法人等基礎調査データエントリー業務
コピー用紙の購入
学術情報ネットワーク(SINET)接続用通信回線
外7件

### 令和4年度 企画競争・公募 (1件)

会計監査人による会計監査業務
----------------

### 令和4年度 随意契約 (14件)

法律顧問契約 (2件)
財務諸表に関する官報公告
セキュリティソフト等の年間使用ライセンスの購入
業務アプリケーション保守等業務及び運用支援業務
授業目的公衆送信補償金制度にかかるシステム改修
IB・EBの財政融資資金オンラインシステム用環境の整備
業務用端末機器等の入替更新に伴う業務システムの改修
外6件

### 令和5年度 一般競争入札 (13件)

事務所清掃業務委託
事務所警備業務委託
私学振興事業本部受付・電話交換業務委託
自動車運行等車両管理業務
トナーカートリッジ等の購入
「月報私学」の編集及び印刷
「今日の私学財政」印刷
「今日の私学財政」梱包・発送
学校法人等基礎調査データエントリー業務
コピー用紙の購入
サーバ等機器等の配送・設置
サーバ等機器等のレンタル
不動産鑑定評価

### 令和5年度 企画競争・公募 (2件)

昇降機保守点検
会計監査人による会計監査業務

### 令和5年度 随意契約 (15件)

法律顧問契約 (2件)
財務諸表に関する官報公告
セキュリティソフト等の年間使用ライセンスの購入
業務アプリケーション保守等業務及び運用支援業務
電気受給
補助金システムにかかる改修
補助金システム改修に伴う助成事業総合システム改修
外7件

**表 2-2-3 一者応札・応募の状況**

区 分	令和 4 年度		令和 5 年度	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	22	205,449	15	155,374
うち、一者応札となった契約				
一般競争契約	3	30,363	4	48,880
指名競争契約				
企画競争				
公 募				
不落随意契約				
計	3	30,363	4	48,880

**表 2-2-4 令和 5 年度に締結した事業団全体及び助成業務における契約状況**

区 分	事業団全体		助成業務		契約全体に係る 助成業務の割合	
	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数割合 %	金額割合 %
競争入札等	192	5,988,870	13	99,358	6.8	1.7
企画競争・公募	26	774,341	2	56,016	7.7	7.2
随意契約	196	6,010,714	15	515,040	7.7	8.6
合 計	414	12,773,925	30	670,414	7.2	5.2

○契約に係る規程類の整備及び運用状況

契約方式、契約事務手続き、公表事項等については、会計規程、会計規程の特例を定める規程、契約結果公表基準で規定しており、国に準じて（包括随意契約条項、公益法人随意契約条項、指名競争契約限度額、予定価格の作成を省略できる金額、公告期間など）適切に整備している。

また、契約の適正化を図る観点から、会計規程第 43 条に基づき「日本私立学校振興・共済事業団 競争入札関係事務取扱要領」（平成 22 年 3 月 30 日理事長裁定）（総合評価落札方式に関する取り扱いを含む）を別に定めるとともに、このほかに具体的なマニュアルとして「公募・企画競争の手続きに関する標準マニュアル」、「総合評価落札方式実施の手引」（平成 22 年 3 月 31 日財務部長決裁）を作成して、費用の低減、競争性の確保など公正な調達手続きを実施する運用体制を整備している。

○契約事務に係る執行体制、審査体制、第三者による委員会等の審議状況

100 万円を超える調達案件については、契約課が調達内容の精査等を行うことにより、契約業務の適正化及び一元管理の推進を図っている。特に政府調達案件及び 1,500 万円を超える一般調達案件については、調達業務の適正化を図る観点から、契約関係分科会及び調達委員会において調達方法、仕様書の内容等について審議を行っている。

なお、現在のところ第三者機関による審査が求められている対象案件（建設工事及び設計・コンサルティング業務）が少ないこともあり、事業団においては第三者による契約監視委員会等は設置していないが、対象案件があった場合には文部科学省の入札監視委員会に審議を依頼する体制を整えている。

### 3-1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現

#### ○利益処分状況について

令和4年度の利益は、利息との収支差額から人件費を含む業務運営費を控除した後、貸倒引当金(48百万円)を戻し入れした結果、当期総利益が257百万円となった。

このうち、令和5年度に一般社団法人私学研修福祉会に対し110百万円を助成金として交付、厚生年金勘定への繰入れを42百万円とした。

令和5年度は、利息との収支差額から人件費を含む業務運営費を控除した後、貸倒引当金(695百万円)を繰り入れした結果、当期総損失が548百万円となった。このため、当期総損失は、積立金を減額して整理することとなる。令和5年度の積立金2,006百万円から、当期総損失548百万円を減額すると、積立金の残高は1,458百万円となる。

#### ※利益及び損失の処理

助成業務で生じた利益は、繰り越した損失があればそれを埋め、残余の額から助成金・厚生年金勘定繰入の財源額を控除した額は積立金として整理し、損失が生じたときは、積立金を減額して整理することとなっており、事業団の積立金は損失を補填するためのものである。

また、積立金の処分については、事業団法第36条及び同法施行規則第21条で定められており中期目標期間の最後の事業年度の決算において、積立金が20億円を超える場合には、その超える部分の額に相当する金額を国庫納付することになっている。

なお、目的積立金に係る規定は事業団法にはない。

#### ○保有資産の管理・運用等について

##### ・金融資産

##### (現金・預金)

現金・預金の令和5年度期末残高は、22,175百万円となっている。

助成勘定における現金・預金のそのほとんどが、寄付金事業のうち受配者指定寄付金により受け入れた寄付金17,771百万円(80.1%)である。

一方、一般経理の現金・預金は、4,300百万円(19.4%)となっており、これは、翌年度の期首(5月まで)に発生する貸付金の財源とするほか、人件費等の業務経費や財政融資資金借入金等の元利金返済額にも充てられる。

##### (有価証券)

有価証券の令和5年度期末残高は、5,832百万円となっており、すべて学術研究振興基金で保有しているものである。

##### (有価証券の運用・管理と実績)

助成勘定において保有する有価証券は事業団自身が長年の募金活動によって積み上げた基金であるため、国債、地方債、政府関係機関債、安全確実な社債とし、満期保有を原則とした運用方針としている。

事業団における余裕金の運用については、事業団法第39条第1項で定められており、次の方法による場合を除くほか、業務上の余裕金を運用してはならないとされている。

1. 国債、地方債その他文部科学大臣の指定する有価証券の取得  
(文部科学大臣の指定する有価証券)
  - 一 特別の法律により法人の発行する債券
  - 二 貸付信託の受益証券
  - 三 その他確実に認められる有価証券で、あらかじめ文部科学大臣の承認を受けたもの
2. 銀行その他文部科学大臣の指定する金融機関への預金
3. 信託業務を営む金融機関への金銭信託

また、社債、特定社債及び公社債型投資信託の取得については、信用ある格付機関からA格以上の格付けを取得したものとし、運用している。

この運用を評価するための基準は特段設けていないが、監事による会計監査(月例及び決算)において、有価証券在高や資金運用状況について監査を受けるとともに、事業団内部に設けられた資産運用部において、半期ごとの資金運用状況について評価を受けている。

なお、令和5年度の学術研究振興基金の運用益は74百万円であった。

#### ・実物資産

助成勘定において保有する土地、建物等は、九段事務所及び職員寮2棟の土地、建物である。

職員寮については、国立寮は入居率 66.7%、中井寮は入居率 100%(令和6年3月現在)となっており、助成業務の保有する資産について遊休状態になっているものはない。

なお、事業団の保有する固定資産については、「日本私立学校振興・共済事業団減損処理取扱基準」(平成19年3月30日理事長裁定)に基づき、助成業務の各事業に関して、中期計画に照らし、業務の実績が著しく低下しているか否かについて定量的指標を設け判断しているが、遊休状態になっているものや稼働率が著しく低下した状態が続いているなど減損が認識または減損の兆候がある固定資産はなく、減損の計上はないことから見直しの状況にはない。

#### 建物概要一覧

項目 施設名	開所年月日	建築基準法による面積(m <sup>2</sup> )		登記簿上による延べ面積	建物概要 (登記上)	登記簿上の土地面積	所在地
		建築面積	建物延面積				
九段事務所	年月日 S50.11.8	m <sup>2</sup> 1,120.38	m <sup>2</sup> 6,104.20	m <sup>2</sup> 5,873.27	地上6階	m <sup>2</sup> 1,717.01	東京都千代田区富士見1-10-12
中井深交寮	※ S39.5.30	39.73	119.13	119.13	地上3階	79.80	東京都新宿区中井1-12-8
国立深交寮	※ S54.10.11	313.48	697.32	609.52	地上3階一部2階	661.15	東京都国立市中1-6-19
助成勘定所有計		1,473.59	6,920.65	6,601.92		2,457.96	

(注)1. 中井深交寮、国立深交寮については、開所年月日不明のため、建物を登記した日を記載している。

(注)2. 中井深交寮はS39年4月28日に、国立深交寮はS54年7月5日に竣工式を行っている。

(注)3. 敷地全てが事業団保有、建物全てが単独に使用する庁舎等である。

#### ・知的財産等

特許権等の知的財産については、助成業務においてはその業務の性格上保有はしておらず、また今後も保有する予定はない。

#### ・重要な財産の処分に関する計画

実物資産をはじめとして、重要な財産の処分に関する計画はない。

3-4 予算・収支計画及び資金計画 (令和5年度計画と実績)

① 予算

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

区 分	年度計画予算 A	実 績 額 B	補助事業	貸付事業
収入の部				
政府出資金	-	-	-	-
借入金	46,500	8,000	-	8,000
貸付回収金	50,587	51,976	-	51,976
貸付金利息	4,644	4,160	-	4,160
預金利息	0	0	-	0
国庫補助金	297,942	297,752	297,721	-
授業料等減免費交付金	206,465	119,075	-	-
受入寄付金	28,021	26,050	-	-
受入基金	1	0	-	-
基金受取利息	50	65	-	-
雑収入	8	1,775	1,673	-
計	634,221	508,856	299,394	64,136
支出の部				
貸付金	57,700	19,333	-	19,333
借入金償還	39,442	37,884	-	37,884
借入金利息	2,616	2,172	-	2,172
助成金	110	110	-	-
交付補助金	297,791	297,616	297,616	-
授業料等減免費交付金	206,465	118,098	-	-
配付寄付金	28,030	25,999	-	-
学術研究振興費	80	80	-	-
人件費	1,281	1,168	215	184
一般管理費	171	153	18	14
業務経費	724	600	221	139
施設設備費	-	-	-	-
厚生年金勘定へ繰入	47	42	-	-
雑支出	-	2,503	1,673	-
計	634,461	505,763	299,745	59,728

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

- ※1 貸付金の実績減による借入金の減
- ※2 繰上償還等による増
- ※3 予算積算金利と実行金利の相違等による減
- ※4 交付補助金の実績減
- ※5 授業料等減免費交付金の実績減
- ※6 受入寄付金の実績減
- ※7 補助金返還額の増等
- ※8 貸付金の実績減
- ※9 前年度繰上返済による減
- ※10 借入額の減少及び予算積算金利と実行金利の相違等による減
- ※11 配付寄付金の実績減
- ※12 人件費の実績減
- ※13 節減等による減

(単位:百万円)

経営支援・情報提供事業	寄付金事業	学術研究振興基金・資金事業	減免資金交付事業	勘定共通	差 額 B - A
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	△ 38,500 ※1
-	-	-	-	-	1,389 ※2
-	-	-	-	-	△ 484 ※3
-	-	-	-	-	0
-	-	-	31	-	△ 190 ※4
-	-	-	119,075	-	△ 87,390 ※5
-	26,050	-	-	-	△ 1,971 ※6
-	-	0	-	-	△ 1
-	-	65	-	-	15
-	-	-	89	12	1,767 ※7
-	26,050	65	119,196	12	△ 125,365
-	-	-	-	-	△ 38,367 ※8
-	-	-	-	-	△ 1,558 ※9
-	-	-	-	-	△ 444 ※10
-	-	-	-	110	-
-	-	-	-	-	△ 175 ※4
-	-	-	118,098	-	△ 88,367 ※5
-	25,999	-	-	-	△ 2,031 ※11
-	-	80	-	-	0
218	42	18	50	437	△ 113 ※12
16	3	1	1	97	△ 18 ※13
177	30	14	17	-	△ 124 ※13
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	42	△ 5
-	-	-	830	-	2,503 ※7
412	26,076	115	118,998	687	△ 128,698

## ②収支計画

### 日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

区 分	年度計画 A	実績額 B	補助事業	貸付事業
費用の部				
経常費用				
業務費	536,607	446,031	298,008	3,204
交付補助金	297,791	297,616	297,616	-
授業料等減免費交付金	206,465	118,098	-	-
借入金利息 ①	2,637	2,170	-	2,170
配付寄附金	28,030	25,999	-	-
学術研究振興費	80	80	-	-
貸倒引当金繰入	36	694	-	694
業務経費 ②	1,566	1,370	391	339
一般管理費 ③	647	610	17	14
雑損	-	1,763	1,673	-
臨時損失				
固定資産除却損	-	0	0	0
前期損益修正損	-	1	-	-
費用の部計	537,254	448,407	299,699	3,218
収益の部				
経常収益				
補助金等収益	504,339	415,787	297,659	-
貸付金利息 ④	4,709	4,139	-	4,139
寄附金収益	28,110	26,080	-	-
賞与引当金見返に係る収益	5	4	3	-
資産見返負債戻入	12	12	12	-
財務収益	0	0	-	0
雑益	8	1,775	1,673	-
臨時利益				
退職給付引当金戻入	-	38	8	7
前期損益修正益 ⑤	-	20 ※10	-	17
収益の部計	537,185	447,859	299,356	4,164
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△ 69	△ 547	△ 342	945
法人税、住民税及び事業税 ⑥	0	0	-	-
当期総利益又は当期総損失(△)	△ 69	△ 548	△ 342	945
利息収支差(④+⑤-①) ※11	2,071	1,986	-	1,986
人件費、一般管理費、業務経費等 (②+③+⑥)	2,214	1,980	408	353

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

※1 交付補助金の実績減

※2 授業料等減免費交付金の実績減

※3 借入額の減少及び予算積算金利と実行金利の相違等による減

※4 配付寄附金の実績減

※5 貸倒引当金の増

※6 節減等による減

※7 補助金返還額の増等

※8 予算積算金利と実行金利の相違等による減

※9 配付寄附金の実績減による寄附金収益の減

※10 20百万円のうち償却処理した未収貸付金利息の回収以外に3百万円を計上

※11 ⑤前期損益修正益から※10に係る3百万円を除外



(単位:百万円)

経営支援・情報提供事業	寄付金事業	学術研究振興基金・資金事業	減免資金交付事業	勘定共通	差額 B - A
459	26,075	114	118,168	-	△ 90,576
-	-	-	-	-	△ 175 ※1
-	-	-	118,098	-	△ 88,367 ※2
-	-	-	-	-	△ 467 ※3
-	25,999	-	-	-	△ 2,031 ※4
-	-	80	-	-	0
-	-	-	-	-	658 ※5
459	75	34	70	-	△ 196 ※6
16	3	1	1	555	△ 37 ※6
-	-	-	89	-	1,763 ※7
0	0	0	0	0	0
-	1	0	-	-	1
475	26,080	116	118,260	555	△ 88,847
-	-	-	118,128	-	△ 88,552 ※1,2
-	-	-	-	-	△ 570 ※8
-	25,999	80	-	-	△ 2,030 ※9
-	-	-	1	-	△ 1
-	-	-	0	-	△ 0
-	-	-	-	-	0
-	-	-	89	12	1,767 ※7
8	1	0	1	9	38
-	1	0	-	1	20
8	26,002	81	118,221	23	△ 89,326
△ 467	△ 77	△ 35	△ 39	△ 532	△ 478
-	-	-	-	0	-
△ 467	△ 77	△ 35	△ 39	△ 532	△ 479
-	-	-	-	-	△ 85
475	79	35	72	555	△ 234

### ③資金計画

#### 日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

区 分	年度計画 A	実績額 B	補助事業	
			補助事業	貸付事業
資金支出				
業務活動による支出	634,718	518,887	299,666	59,715
交付補助金支出	297,791	297,616	297,616	-
授業料等減免費交付金支出	206,465	119,159	-	-
貸付による支出	57,700	19,333	-	19,333
長期借入金の返済による支出	39,442	37,884	-	37,884
借入金利息支出	2,616	2,172	-	2,172
寄付金の配付による支出	28,030	25,749	-	-
学術研究振興費の交付による支出	80	80	-	-
人件費支出	1,215	1,166	213	183
その他の業務支出	769	15,116	1,835	141
国庫納付金の支払額	606	606	-	-
投資活動による支出	626	2,220	0	0
定期預金の預入による支出	-	1,366	-	-
有価証券の取得による支出	500	300	-	-
投資有価証券の取得による支出	-	500	-	-
有形固定資産の取得による支出	-	3	0	0
無形固定資産の取得による支出	126	50	-	-
財務活動による支出	157	152	-	-
助成金の交付による支出	110	110	-	-
厚生年金勘定へ繰入による支出	47	42	-	-
計	635,502	521,259	299,667	59,715
翌年度への繰越金	20,083	22,074	△ 331	6,530
資金収入				
業務活動による収入	634,229	509,378	299,335	64,136
国庫補助金収入	297,942	297,688	297,662	-
授業料等減免費交付金収入	206,465	119,075	-	-
貸付金の回収による収入	50,587	51,976	-	51,976
貸付金利息収入	4,644	4,143	-	4,143
長期借入による収入	46,500	8,000	-	8,000
寄付金の受入による収入	28,021	25,800	-	-
基金利息の受取額	59	74	-	-
その他の業務収入	8	2,620	1,673	17
利息の受取額	0	0	-	0
投資活動による収入	500	2,183	-	-
定期預金の払戻による収入	-	1,883	-	-
有価証券の償還による収入	500	300	-	-
財務活動による収入	1	0	-	-
民間出えん金の受入による収入	1	0	-	-
政府出資金の受入による収入	-	-	-	-
計	634,730	511,561	299,335	64,136
前年度よりの繰越金	20,855	31,773	-	2,110

(注) 百万円未満の端数を切り捨てているため、各欄積算と合計欄の数字が一致しないことがある。

- ※1 交付補助金の実績減
- ※2 授業料等減免費交付金の実績減
- ※3 貸付金の実績減
- ※4 前年度繰上返済による減
- ※5 予算積算金利と実行金利の相違等による減
- ※6 配付寄付金の実績減
- ※7 補助金返還額の増等
- ※8 繰上償還等による増
- ※9 貸付金の実績減による借入金の減
- ※10 受入寄付金の実績減

(単位:百万円)

経営支援・情報提供事業	寄付金事業	学術研究振興基金・資金事業	減免資金交付事業	勘定共通	差額 B - A
413	37,773	115	120,056	1,147	△ 115,831
-	-	-	-	-	△ 175 ※1
-	-	-	119,159	-	△ 87,306 ※2
-	-	-	-	-	△ 38,367 ※3
-	-	-	-	-	△ 1,558 ※4
-	-	-	-	-	△ 444 ※5
-	25,749	-	-	-	△ 2,281 ※6
-	-	80	-	-	0
217	42	18	47	444	△ 49
195	11,980	16	849	96	14,347 ※7
-	-	-	-	606	-
50	0	2,166	0	1	1,594
-	-	1,366	-	-	1,366
-	-	300	-	-	△ 200
-	-	500	-	-	500
0	0	0	0	1	3
50	-	-	-	-	△ 76
-	-	-	-	152	△ 5
-	-	-	-	110	-
-	-	-	-	42	△ 5
464	37,773	2,281	120,056	1,301	△ 114,243
△ 464	17,690	△ 23	△ 40	△ 1,287	1,991
0	25,801	74	120,015	14	△ 124,851
-	-	-	25	-	△ 254 ※1
-	-	-	119,075	-	△ 87,390 ※2
-	-	-	-	-	1,389 ※8
-	-	-	-	-	△ 501 ※5
-	-	-	-	-	△ 38,500 ※9
-	25,800	-	-	-	△ 2,221 ※10
-	-	74	-	-	15
0	1	0	913	14	2,612 ※7
-	-	-	-	-	0
-	-	2,183	-	-	1,683
-	-	1,883	-	-	1,883
-	-	300	-	-	△ 200
-	-	0	-	-	△ 1
-	-	0	-	-	△ 1
-	-	-	-	-	-
0	25,801	2,257	120,015	14	△ 123,169
-	29,662	0	-	-	10,918

## 4-1 内部統制に関する事項

### ○リーダーシップを発揮できる環境の整備状況

#### ・理事会、運営審議会

理事長がリーダーシップを発揮できる環境の整備については、理事長並びに各理事の責任体制の明確化と意思決定の迅速化・透明性を確保する観点から、平成16年度において事業団法の規定との整合性を図りつつ、理事会規程を整備し、業務運営上の意思決定機関としての理事会の役割を明確にした。

平成26年6月の独立行政法人通則法の改正に伴い、理事長及び理事の職務の執行が法令に適合することを確保するための体制及び事業団の業務の適正を確保するための体制を整備するための事項を助成業務方法書に規定した。

また、助成業務方法書の改正に伴い、法人の「運営基本理念」及び「運営方針」を策定するとともに、理事会規程について、理事長を頂点とした意思決定ルールを明確化するなどの改正をした。

理事会は、理事長及び理事により構成され、各担当理事は、理事長が指示する業務運営の目標、基本的考え方（中期目標・中期計画・年度計画等含む。）の下で、担当する業務の執行方針を定め、その実施につき理事長に対し責任を負う。また、非常勤理事（4名）は、理事会に出席し、事業団の外部理事の立場から業務運営全般について意見を述べている。

これにより、事業団としての意思決定を行うべき重要な事項については、外部からの非常勤理事を含む理事会で審議したうえで、理事長が決定することとなっている。

また、監事は、理事会に出席し意見を述べるができるほか、理事長に提出した監査結果の報告書を理事会に提出することができる。

さらに、理事長が外部の有識者の意見を聞く諮問機関として、事業団の業務の運営に関する基本的事項について審議するため組織された運営審議会を設置しており、これにより業務運営の一層の適正性が担保されている。

理事会、運営審議会の会議資料や理事会、運営審議会の議事録を内部職員向け共有サイトに掲載し、議事内容の周知を図った。

#### ・執行役員会議

執行役員会議は、理事会で決定した基本方針等のもとで実施する、具体的な業務運営についての実質的な協議を行う場であり、理事会への提出議案を整理し、事前の調整等を行い、当面する懸案事項及び今後の重要課題について協議する機関として定期的に開催している。執行役員会議は審議決定機関ではないものの、「危機管理」、「法令遵守」、その他緊急事態には迅速かつ確な対応を決定できる体制をとっている。

執行役員会議の会議資料を内部職員向け共有サイトに掲載し、議事内容の周知を図った。

#### ・人事

職員の採用、配置換、昇任、管理職への登用などについては、理事長により決定された人事異動基本方針に沿って、原案を作成し、理事長が決定・実施している。

また、部次長職の人事異動発令に際して、各担当部署における重要課題に対する取組の姿勢等について理事長から直接指示が与えられるとともに、その他の人事異動発令、管理職研修等の機会に事業団の職員としてあるべき姿勢について教示がなされている。

・ 予算、決算

予算の執行のうち、貸付事業における財源の調達などの重要事案については、理事長が決定している。

決算についても年度計画と同様に、理事会において審議し、理事長が決定している。さらに、財務諸表の信頼性を高めるため、監査法人の監査を受けているが、監査法人から監査意見を受領する際、財務諸表作成責任や内部統制を構築する責任が理事長にあることを確認している。

・ 契約

契約については、1,500万円（政府調達適用基準額と同額）を超える政府調達案件（一般調達案件も含む）は、財務担当理事を委員長とする調達委員会において審議した後、契約金額により定められた専決者から承認を受けている。これにより理事の責任体制の明確化と権限の委譲により意思決定の迅速化が図られている。ただし、契約金額が1億円を超える契約については重要事案として、理事長が決定している。

○監査の状況

・ 監事監査・内部監査

監事監査は、「監事監査計画」を策定し、監査の方針として「業務の適正かつ能率的な運営の確保」「会計の適正を期すること」に基づき、監査の実施項目及び重点項目を定めて実施している。業務の効果的かつ効率的な執行及び会計経理の適正化を図るために必要な助言等を行い、助言を行った事項についてはその措置状況を検証している。

内部監査は、「内部監査計画」を策定し、監査の方針として事業団の業務全般の業務について業務執行にかかる有効性・効率性・経済性及び法律改正等に伴う制度や環境等を踏まえた監査を実施し、効率的な執行を図るために必要な助言等を行い、助言を行った事項についてはその措置状況を検証している。

・ 財務諸表等に係る会計監査人による監査（外部監査）

会計監査人による監査については、財務諸表の適正性及び信頼性を高めるため、平成18年度から自主的に導入してきた。平成27年度からは事業団法の改正により会計監査人による監査が義務化され、令和5年度においては以下の監査を実施している。

令和5年4月4日	令和4年度期末実査監査 （現金・預金証書・たな卸資産等の実査）
令和5年5月17日～29日	令和4年度期末監査
令和5年6月19日	令和4年度監査報告会
令和5年12月19日	令和5年度監査説明会
令和5年12月19日	理事者とのディスカッション
令和5年11月29日～12月5日、 12月18日～19日	令和5年度期中監査
令和6年3月13日～14日、3月28日	令和5年度期中監査

## ○危機管理体制等の整備・充実に係る取組

職員に多くの部署を経験させる観点から定期的な人事異動を行い、さまざまな職務に関する情報の共有化や相互の連絡・協調の強化に努めることにより、相互牽制の強化や担当者不在時の円滑な対応など、業務上の危機の発生の抑制を図っている。

また、事業団における危機管理体制等の整備については、九段事務所及び湯島事務所が地震災害等により被害を蒙った場合などの非常事態を想定し、職員等の安全及び財産の保全を図り、かつ業務の停滞を最小限に抑えることを目的として両事務所における災害対策組織並びに災害復旧活動等に関する必要な事項を定めた「日本私立学校振興・共済事業団災害対策要綱」（平成 16 年 11 月 17 日）及び「業務継続計画（BCP）」（九段事務所版：平成 25 年 3 月 29 日、湯島事務所版：平成 27 年 3 月 31 日）を制定している。

なお、要綱においては、以下の項目についても定められている。

- \* 災害発生時の職場における行動基準
- \* 災害発生時の活動にあたっての手順、心構え
- \* 災害発生時の任務分担（災害対策本部組織においてすべての職員がいずれかの災害対応グループに所属する）
- \* 職員の出勤判断基準
- \* 災害発生後の復旧・事業継続活動
- \* 地域住民に対する協力等
- \* 九段事務所・湯島事務所避難経路・避難場所

## ○国の公益通報者保護制度への対応

公益通報者保護法（平成 18 年 4 月 1 日施行）に基づき、平成 18 年度に「私学事業団公益通報者保護ガイドライン」を策定した。当該ガイドラインにより、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する公益通報の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンスの強化を図っている。

## 6 研修等助成に関する事項

### ○助成金の交付

私立学校の教職員の質的向上を図るための研修事業は、我が国の高度な教育研究実現のために重要であり、私学振興の観点からも一層の充実、発展が望まれているところである。現在、私立学校教職員の資質の向上のため一般財団法人私学研修福祉会が行う各種研修事業への助成を実施している。

- ・私学研修福祉会は、私立学校教職員の研修と福祉を図ることを目的として、昭和 31 年に全私学の総意のもとに設立された団体であり、私学教職員の資質向上を図るため各種の研修事業を実施するとともに、私立学校教職員の福利厚生を図るために、各種研修会等の会議室、宿泊室を整備し、私立学校の中央センターとしての機能と役割を果たしその運営にあたっている。

### ○厚生年金勘定への繰入れ

私立学校教職員の福利厚生の充実を図るため、共済業務の年金等給付事業のうち年金等給付整理資源・旧私学恩給財団既年金者増額費への繰り入れを実施している。

表 6-1 私学研修福祉会への助成金交付額

区分	交付額	当初計画額 ( A )	変更計画額 ( A' )	実績額 ( B )	差引増減 ( B - A' )
		千円	千円	千円	千円
各種研修会事業費	0	0	108,486	108,486	0
海外研修事業費	0	0	0	0	0
研修成果刊行事業費等	0	0	1,514	1,514	0
合計	0	0	110,000	110,000	0

- (注) 1. 各種研修会事業：私立学校（大学、短期大学、高等学校、中等教育学校、中学校、義務教育学校、小学校、幼稚園）教職員の資質の向上を図るため、幹部研修会、業務別研修会、教科別担当教員研修会、私学経営研修会、地区別教育研修会、全国研修会等の各種の研修会を行う事業。
2. 海外研修事業：私立学校（高等学校、中等教育学校、義務教育学校、中学校、小学校、幼稚園）教職員の資質の向上を図るため、教職員を海外に派遣し、学術研究または教育事情及び私学の振興に関する研究調査等に専念する機会を与える事業。
3. 研修成果刊行事業等：研修集録等の発行事業を通じ、私立学校教育の向上発展に寄与するとともに私立学校教職員の利用に供し、私立学校教育の振興を図るため、図書室の運営事業を実施する事業。

表 6-2 厚生年金勘定への繰入れ額

区分	繰入額	当初計画額 ( A )	変更計画額 ( A' )	実績額 ( B )	差引増減 ( B - A' )
		千円	千円	千円	千円
既年金者年金増額費 (注1)	0	0	2,563	2,563	0
年金等給付整理資源 (注2)	0	0	45,124	39,442	△ 5,682
合計	0	0	47,687	42,005	△ 5,682

- (注) 1. 旧財団法人私学恩給財団に係る年金額の改定により増加する費用。
2. 昭和 29 年 1 月 1 日以前の加入者とみなされた期間に係る年金額の改定により増額する費用。